

新事業年度のご挨拶



理事長 今井 亨次

日頃より、当組合の運営につきまして格別のご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。令和8年度を迎えるに当たり、引き続き変わらぬご支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

新年度の開始に当たり、当組合が取り組んでおります「保険者インセンティブ制度（保険者努力支援制度）」につきまして、これまでの取組の成果をご報告申し上げるとともに、併せて新たな取組についてご説明申し上げます。

本制度は、保険者が加入者の皆様の健康保持・増進に積極的に取り組むことを促し、医療費の適正化を図ることを目的としたものであり、最終的には保険料負担の軽減につながる重要な制度でございます。

評価項目には、「保険者共通指標」および「保険者固有指標」が設けられており、特定健康診査の受診率向上、適正服薬やジェネリック医薬品の利用促進、マイナ保険証の登録率・利用率の向上など、多岐にわたる取組が点数化されております。なお、令和6年度の満点は960点でございました。

本制度に基づく前年度の評価結果として、令和6年度において当組合は866点（国民健康保険組合平均463点）を獲得し、全国157国民健康保険組合中第3位という、過去最高水準の評価を得ることができました。これもひとえに、組合員ならびに被保険者の皆様の深いご理解とご協力の賜物であり、心より感謝申し上げます。

本年度におきましても、これまでの成果に甘んじることなく、更なる向上を目指すとともに、引き続き高い水準を維持すべく、重点課題に的確に取り組み、保健事業を着実に推進してまいり所存でございます。

また、本年度の新たな取組といたしまして、「健康相談・メンタルヘルス相談等」の設置を検討しております。令和8年4月からの開始を予定しており、利用方法等の詳細につきましては、当組合ホームページ等を通じて、改めてご案内いたしますので、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

近年、社会環境や就労環境の変化に伴い、心身の健康に関する不安や悩みを抱える方が増加しており、早期対応の重要性が一層高まっております。本窓口は、外部の専門機関に委託し、医療・健康およびメンタルヘルス分野の専門家が対応することで、日常の健康上の不安やこころの悩みについて、気軽に相談できる体制を整えるものです。問題の深刻化を未然に防ぎ、心身の健康保持・増進につなげることを目的としております。

当組合は、組合員・被保険者の皆様にとって、常に魅力ある組合であり続けることを目標に、役員ならびに事務局職員が一丸となって、本年度の事業運営に取り組んでまいります。皆様におかれましては、引き続き格別のご理解とご協力を賜りますよう、重ねてお願い申し上げます。